

# 令和4年度

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

## 事業報告書

学校法人ワタナベ学園

## (1) 総括報告

はじめに

学校法人ワタナベ学園（以下「本学園」と言います。）の2022年度（令和4年度）の事業の実績を報告します。

事業の決算、実績への取組みについて、改正私立学校法（平成17年4月1日施行）は、「学校法人が近年の急激な社会状況の変化に適切に対応し、様々な課題に対して主体的に、機動的に対応していくための体制強化」を行うために、評議員会へ事業計画を諮問するとともに、毎年度事業の実績を報告することを義務付けております。

事業報告書については、平成16年7月23日付け、文部科学省高等教育局私学部長通知において示されている例示を踏襲して、事業の概要及び法人の概要（財務の概要は第2号議案にて説明）に区分して作成しております。

### 経済及び社会状況の変化

#### 1 経済環境の変化について

民間のエコノミストは、総じて、5月8日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、季節インフルエンザと同じ「5類」に移行したことに伴う経済的な損失を相対的に軽減する期待感があるものの、長期的には、人口減少・少子高齢化が着実に進展（消費需要の総量は必然的に縮小方向）する以上、国内需要が縮小していくならば、国内での設備投資には限界があり、また根強い将来不安（年金制度への不安心理も含む長生きリスク）により、2023年度（令和5年度）の日本経済は、「低空飛行」継続の公算が大きい、との見解を示しています。

したがって、現下の海外情勢を踏まえ、引き続き「先行き不透明感」であると解さざるを得ません。

(注1) 2023年4月、「内外経済・金融為替の見通し」（みずほ証券：金融市場調査部）

#### 2 日本の将来推計人口（令和5年推計）と法人運営の課題について（中長期計画の課題にかえて）

令和5年4月26日、国立社会保障・人口問題研究所（以下「人口問題研究所」と言います。）は、2020年（令和2年）の国勢調査を基に、新たな全国将来人口推計を行い、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」を公表しました（前回は、平成29年推計：平成30年公表）。

この推計は、2020年（令和2年）10月1日現在の男女別年齢各歳別人口を基準人口として、2021年から2070年までの人口について推計をしています。

国内の総人口は、2020年（令和2年）時点で、1億2,615万人ですが、50年後の2070年にはおよそ8,700万人まで減少すると予測しています。

前回の調査よりは、400万人ほど減少のペースが緩やかになったということです。平均寿命が伸びたことに加えて、外国人の留学や就労目的での入国が増えたことが大きな要因としています（人口問題研究所：報道発表より）。

日本の課題は、人口減少の結果、少子高齢化と言う、ことばで説明できます。日本の人口が1億人を突破したのが、1966年（昭和41年）、時代は変わって、1億人を割るのが、2056年（前回の推計に比べて3年遅くなった）で、33年後であります。

人口問題研究所によると、1966年の65歳以上の人口の割合は6.6%であるのに対して、2020年（令和2年）は28.6%、2070年には38.7%と予測されています。

ただし、今回の推計では、将来の人口を、都道府県別・市町村別の人口動態は、推計・公表されておりません。

したがって、学園が運営する幼稚園・認定こども園所在地別に前回の平成29年推計と推計人口を対比するとともに、平成27年4月1日現在、平成30年4月1日現在及び令和5年4月1日現在（三郷市及び川越市は5月1日現在）の実人口の一覧表は、公表され次第報告します。

本総括報告では、従来の当該年度の本学園の事業計画の結果や事業の進捗を報告しつつ、これまでの厳しい決算状況（客観的な数値）を報告し、その要因の分析に努めました。

このことは、急激な社会情勢への対応を迫られることへの早期の対応を念頭に置いております。

なぜ急激な社会情勢への対応が必要なのか、また重要なのか、これは今後予想される厳しい法人運営を教職員と共有する必要があるからであります。

本学園は、これまで様々な事業を展開してきましたが、長く勤続する教職員が、安心して次の時代を過ごせるように、将来世代への働き方の仕組みや事業を構築する必要性を感じたからであります。

新しい働き方と事業の在り方、この組み合わせの展開を描いて、その実現に向けて、資料やデータに基づいて、協議していく、その過程を経て、教職員とも共有してコンセンサスづくりをし、そのうえで、改革の工程表を作成し、その改革の効果を全体で見極めながら再評価をして、その成果を教職員に還元して、必要があればさらに改革を見直していく時間軸での取組みが必要であると考えます。

## 事 業 の 概 要

2022年度（令和4年度）に各幼稚園・認定こども園及び各専門学校が行った事業の報告は、別紙のとおりで、補足・追加する報告以外は、それぞれの報告のと

おりであります。

## I 財政基盤の確立に向けての現状と課題について

本総括報告では、2022年度（令和4年度）の現状、すなわち決算状況（客観的な数値）を報告し、その要因を分析します。

総括的な資料は、「令和4年度部門別事業活動収支決算額一覧表」及び「令和4年度各施設派遣教諭・事務・運転手実績一覧」（資料Ⅰ・資料Ⅱ）のとおりであります。

### 1 教育活動資金収支差額赤字の分析とその影響について

資金収支計算書は、教育研究の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金（現金及び預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」と言います。）は、資金収支計算書をもとに、「活動区分資金収支計算書」を作成し、活動区分を3分割して、「教育活動による資金収支」、「施設整備等活動による資金収支」及び「その他の活動による資金収支」を示して、本学園が展開する教育活動の収入及び支出の内容を明示して、実際の資金の流れ（キャッシュフロー）による教育事業の健全性を示しています。

教育活動の健全性とは、本業での黒字運営（教育活動資金収支）を前提として、黒字運営をもとに資金を確保しながら、累積した資金が将来の施設整備に要する資金の原資となることとあります。

私学事業団が重視する経営判断指標は、最重要の指標で、3か年のうち2か年以上赤字となると、イエローゾーンへの検証結果となり、経営の根幹を揺るがしかねません。

2022年度（令和4年度）の事業の結果、教育活動資金収支差額は133,230,653円（前年度：▲184,260円）となり、僅少とはいえ、収入超過（黒字）であります（第2号議案参照：3財務の概況中、17頁から19頁）。

当面の本学園の運営の構造は、幼稚園及び認定こども園の黒字運営をもとに専門学校の発展を期待するものであり、法人本部の運営は、専門学校、幼稚園及び認定こども園の支援組織であると考えます。

## ○ 令和4年度部門別事業活動収支決算額一覧表（資料Ⅰ）を概観して、法人全体の収支状況を分析します。

### ① 教育活動収入の比較

令和3年度：1,415,168,609円

令和4年度：1,575,984,677円

差引 160,816,068円（収入の増加）

② 経常収支差額の比較

令和3年度：	▲73,873,621円
令和4年度：	7,793,591円
差引	81,667,212円（収支の改善）

③ 基本金組入前当年度収支差額の比較

令和3年度：	▲45,352,542円
令和4年度：	11,392,759円
差引	56,745,301円（収支の改善）

④ 当年度収支差額の比較

令和3年度：	▲92,146,630円
令和4年度：	▲7,723,468円
差引	84,423,162円

⑤ 上記のうち、平成29年度決算以降、収入の根幹となる、子ども・子育て支援教育・保育給付費（以下「給付費」と言います。）を比較すると

令和3年度：	653,846,204円
令和4年度：	830,338,480円
差引	176,492,276円（増加）

給付費増加の要因は、まず対前年度比補助金収入が、増えております。

令和3年度：	813,220,416円
令和4年度	1,011,052,732円
差引	197,832,316円（増加）

加えて、霞ヶ関幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行したことにより、給付費収入が増えていること、併せて、令和5年2月、公定価格の単価が変更（増額）となり、遡及して適用され、運営する認定こども園全体の給付費に係る収入の増加に寄与しています（資料V：霞ヶ関幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に伴う前年度との収入・収支比較）。

⑥ 人件費

令和3年度：	983,815,644円
令和4年度	1,054,055,213円
差引	70,239,569円（増加）

人件費増加の要因は、教員人件費（42,742,706円）とともに、退職金（28,106,177円）に係る増加金額と解します。

⑦ 上記のうち、教職員の給与に占める処遇改善等加算による処遇改善手当を比較すると

処遇改善手当（処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ）

令和3年度：	50,878,971円
令和4年度：	62,021,555円
差引	11,142,584円

処遇改善手当（処遇改善等加算Ⅰ・Ⅱ）増加の要因は、霞ヶ関幼稚園の幼

保連携型認定こども園移行に伴い、支給対象施設の対象者の増加と解します。

⑧ 決算値の比較とともに、幼稚園及び認定こども園の園児数の状況を検証しますと

令和4年度の園児数は、幼稚園部門（認可定員：1,295名）1,177名（令和5年3月31日現在）と保育園部門（認可定員156名）150名（令和5年3月31日現在）であり、総認可定員1,451名に対して、総園児数は、1,327名で、124名の減員であります。

適正な定員確保が実現できなかったことにも関わらず、2022年度（令和4年度）の経常収支金額（7,793,591円）の黒字化は、短期的には評価としつつ、長期的には要検討課題が含まれております。

○ 令和5年度の対応（期待）について、法人全体の収支状況への影響を分析します。

① 令和5年度入園に係る園児募集は、幼稚園部門220名（令和5年3月30日現在）で、総園児数は、1,061名となり、保育園部門76名、総園児数は、154名であり、総認可定員1,451名に対して、1,215名であります（定員充足率：83.73%）。

令和4年度の実績（学校基本調査）数1,256名と対比すると、41名の減員となり、収入に影響を及ぼすこととなります。

② 認定こども園（6園）の運営上の実態と課題について、令和4年度4月分と令和5年度4月分の給付費を比較・検討します。

令和4年度4月分： 62,743,462円（園児数：1,040名）

令和5年度4月分： 64,813,630円（園児数：1,028名）

差引 2,070,168円（収入増加：12名減員）

すなわち、園児数が12名減員しつつも、給付費が2,070,168円増加していること。

年度当初で比較すると、3年ぶりに、令和5年4月から適用される公定価格の単価が変更（増額）となり、認定こども園全体として、給付費収入が増額要因としつつも、認定こども園の園児数の減員（1号認定子どもの減員）に対して、認定こども園の園児数の増員（2号・3号認定子ども）は、単価の設定を勘案すると、収入の増加に寄与しています。

私立学校を設置・運営する本学園にとって、公定価格の単価の変更に伴う増収は、行政の対応の結果であり、園児募集の結果は、本学園の対応の結果であることを考えると、人口減少の結果、待機児童数の減少など社会構造の変化とともに、地域性を勘案しつつも、最終的には、本学園の「ブランド力」の評価に帰着することを共通認識とします。

2 経常収支差額黒字の分析とその影響について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の教育事業活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入れ後の均衡の状態を明らかにしています。

基本金組入前当年度収支差額は、当該会計年度の収支の均衡（バランス）を表示しております。

令和4年度の経常収支差額は、7,793,591円の黒字ですが、私学事業団が重視する経営判断指標において、総合判断が「B0」（経常収支差額が3か年のうち、2か年以上赤字の場合イエローゾーン予備的段階の確定）を示していることから、平成22年度決算以降7期連続したA段階（正常状態）から平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度及び令和4年度決算の評価は、B段階（イエローゾーンの予備的）の経営状態であります。

今後の経営状態を判断するための基礎となる指標として、法人への財務状況を注視する必要があります（参照：定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分一覧）。

○ 高等教育機関の無償化への影響について検証します。

令和元年度から、高等教育の修学支援新制度が開始され、制度の対象となる大学等の要件（法人要件）には、決算書類の数値を用いる要件が含まれていることから、法人全体の財務状況がその判断指標となり、健全性が求められます。

決算状況（客観的な数値）をもとに、対象となる要件を検証したところ、「高等教育無償化に向けた経営判断基準」（資料Ⅲ）のとおりであります。今後の専門学校の運営に影響を及ぼしかねないことを考えますと、健全な法人の財務状況を確立する必要があります。

令和4年度専門学校授業料等減免費補助金額（無償化）状況は下記のとおりで、専門学校合計、50人（前年度：44人）、12,012,100円（前年度：9,055,300円）補助金（収入）を計上しております。

① 越谷保育専門学校35人（37人）、	8,205,400円
* 授業料減免額：全額対象24人（19人）	7,080,000円
2/3対象2人（5人）	393,400円
1/3対象3人（2人）	295,200円
* 入学金減免額：全額対象3人（9人）	260,000円
2/3対象1人（1人）	106,700円
1/3対象2人（1人）	70,100円
② 吉川福祉専門学校15人（7人）、	3,806,700円
* 授業料減免額：全額対象11人（4人）	3,165,000円
2/3対象2人（1人）	393,400円
1/3対象1人（0人）	98,300円
* 入学金減免額：全額対象1人（2人）	150,000円
2/3対象0人（0人）	0円
1/3対象0人（0人）	0円

3 専門学校の生徒確保に向けた施策について

2022年度（令和4年度）においても、専門学校間及び法人本部との連携を図り、有効な生徒募集体制に取り組むことを念頭に置いて、学務室募集担当

職員が越谷保育専門学校及び吉川福祉専門学校の入試広報担当教職員との情報共有と協力体制を構築しました。

また、費用対効果を重視した広告媒体への掲載により広告宣伝費削減と成果の両立に努めながら、進学情報会社との定期的な面談により信頼関係の構築を図り、高等学校及び競合校の情報収集をしました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校見学者の受け入れや進学イベントを開催し、来校者（保護者含む）の要望をしっかりと汲み取りつつ、自校の魅力や特長を適切に伝え、一人ひとりに合わせた丁寧な対応をすることで、出願に結びつくよう努めました。

高等学校への訪問については、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたものの、高等学校側の受け入れ状況等を確認しながら、高等学校の卒業生及び在校生（来校者）の報告も含め、定期的に訪問しました。

指定校の選定及び指定人数については、これまでの入学実績や高等学校との信頼関係を重視しつつ、高等学校からの要望や来校者（保護者含む）からの要望等に迅速かつ柔軟に対応しました。

その結果、越谷保育専門学校（入学定員80名）、吉川福祉専門学校（入学定員40名）の2023年度（令和5年度）における入学生は、越谷保育専門学校64名（前年度：71名）、吉川福祉専門学校33名（前年度：33名）となり、両専門学校ともに入学定員の充足には至りませんでした。入学定員充足率80%を確保しました。

2024年度（令和6年度）入学生の生徒募集活動につきましても、両専門学校間の情報共有と連携を緊密にし、状況に応じた迅速かつ柔軟な対応により、入学定員の充足に向けて取り組んでいきます。

#### ○ 専門学校による委託訓練生の受け入れについて

2023年度（令和5年度）の委託訓練生の入学生は、越谷保育専門学校は8名（前年度：7名）、吉川福祉専門学校は9名（前年度：19名）となりました。

2024年度（令和6年度）に委託訓練制度が実施される場合については、両専門学校の生徒募集状況等を総合的に勘案し、受け入れの可否及び募集人数を決定します。

## II 2022年度（令和4年度）の特記事項

### 1 処遇改善等加算の現状報告と課題について

令和4年度処遇改善等加算（以下「処遇改善」と言います。）の実績は、「令和4年度給与改定・賞与支給と処遇改善等加算・人事院勧告給付費・市単独給与改善補助金との関係」（資料Ⅳ）のとおりであります。

処遇改善は、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度の施行とともに施設型給付等によって給付されています。

本学園は、下記のとおり、処遇改善を類型化して、所定の手続きを経て、実施し、行政へ報告しております。

- ① 処遇改善（Ⅰ）平成27年度創設：処遇改善等加算Ⅰの「賃金改善要件分」
- ② 処遇改善（Ⅱ）平成29年度創設：処遇改善等加算Ⅱ
- ③ 処遇改善（Ⅲ）令和4年2月創設：認定こども園においては、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業、私学助成の幼稚園においては、教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
- ④ 処遇改善（Ⅳ）平成29年度変更：三郷市単独の処遇改善等加算制度
- ⑤ 処遇改善（Ⅳ）平成30年度創設：柏市単独の処遇改善等加算制度
- ⑥ 処遇改善（Ⅳ）平成31年1月実施：本学園独自の処遇改善手当
- ⑦ 処遇改善（Ⅴ）人事院勧告に伴う給付費の増額

本学園の幼児教育に係る事業展開は、私学助成の幼稚園と認定こども園に大別されるが、子ども・子育て支援新制度の施行後、行政からの処遇改善（等加算）の取組み（構造）に対して、当初は、給付費の平均化を図って、実施（配分）しました。

当該年度給付費の実績報告書を各行政へ報告するに際して、行政からの給付費とその配分について、当該行政から、追加の給付の可能性を指摘される場合もあり、当該施設単位での給付に改めました。

その後、上記④と⑤の市町村単独の処遇改善が創設・変更され、形式上の不公平感を是正するために、上記⑥の財政措置（学園独自の処遇改善）を実施し、現在に至っています。

そもそも、当該施設に対する給付費は、施設の規模や教職員の経験年数や配置等により、給付金額が異なることから、したがって、配分金額が相違することになります。

令和4年度の上記⑥の実績額は、31,114,473円（前年度：31,100,700円）の財政措置を講じて、本学園全体の財政状況にも影響を及ぼしているところ、経常収支差額の赤字解消の協議事項でもあります。

さらに、本部職員に係る業務上の実質的な不公平感の是正の原資確保の問題もあり、人事・給与委員会及び園長会での問題提起と協議中であります。

## 2 霞ヶ関幼稚園の幼保連携型認定こども園の移行と課題について

令和4年4月1日、霞ヶ関幼稚園は幼保連携型認定こども園に移行し、1年が経過しました。

4月認定こども園移行時の園児数は、127名（1号：83名、2号：31名、3号：13名）、川越市（124名）のほか、鶴ヶ島市（2名）及び坂戸市（1名）へも施設型給付費を請求していますが、園児数の97.63%が川越市内からの園児数であります。

令和4年度3月の園児数は、153名（1号：95名、2号：42名、3号：16名）、年度当初の4月に比して、26名園児数が増えております。

幼保連携型認定こども園移行に伴う、私学助成の幼稚園との運営上の比較は、「霞ヶ関幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に伴う前年度との収入・収支比較」（資料Ⅳ）のとおりであります。

私学助成の幼稚園に比して、収入面で56,361,152円、当年度収支

差額において、46,799,634円収支が改善しております。

令和5年度4月の園児数は、147名（1号：83名、2号：47名、3号：17名）、令和4年度3月に比して、6名園児数が減員しておりますが、年度途中、満3歳児が10名入園する予定であります。

認可定員（177名）に比して、3月の園児数153名で、定員充足率は、86.44%であります。今後入園児が増える傾向であります。

2号・3号認定子どもの定員（50名）に対して、58名と超過しておりますが、総定員の範囲内での超過で、弾力的な園児数の範囲と解されます。

今後、1号認定子どもが増える可能性があるのか、2号認定子どもの割合が30.65%からすると、当面、2号・3号認定子どもの定員を維持して、公定価格の単価表の区分上、確実に収入増と収益を確保することに努めます。

川越市の待機児童対策（計画）は、令和2年度までに待機児童（2号認定子ども・3号認定子ども）ゼロを計画しています。

令和4年4月1日現在、待機児童は1人（前年度：7人）で、待機児童対策の達成ゼロの段階で、認定こども園の開設は難しくなる、との見解も示されおり、待機児童の推移に関わらず、認可定員は177名（1号認定127名、2号認定33名、3号認定17名）確保が喫緊の課題であります。

### 3 保育所型認定こども園吉川さくらの森の取組みについて

平成31年4月開設の保育所型認定こども園（1号・2号・3号の保育施設）は、本学園の他の認定こども園（幼保連携型、幼稚園型）に比して、認可定員（135名）のうち、2号・3号の認定定員（120名）の比率が高く、令和5年3月31日現在の園児数は、140名（定員充足率103.70%）であり、吉川市のほか、越谷市（2名）、流山市（1名）、草加市（1名）在園し、今後、確実に定員充足率を確保するとともに、収支のバランスを図り、黒字運営の継続が期待されます。

園児数が定員を充足した結果、令和3年度に比して、下記のとおり、黒字運営を達成しております。

#### ① 経常収支の比較

令和3年度：	▲8,205,480円
令和4年度：	7,917,740円
差引	16,123,220円（収支の改善）

#### ② 基本金組入前当年度収支差額の比較

令和3年度：	▲8,523,904円
令和4年度：	8,005,794円
差引	16,529,698円（収支の改善）

#### ③ 当年度収支差額の比較

令和3年度：	▲12,714,470円
--------	--------------

令和4年度： 6, 418, 794円  
差引 19, 133, 264円

#### 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止としての職域接種の実施について

大学等が実施する職域接種は、文部科学省（総合教育政策局長）主体となり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じつつ、若年者や教育関係者へのワクチン接種の機会を加速するという「大学拠点接種」の意義とともに、接種を開始する大学等に対して、地域の要請に応じて、自大学等の教職員・学生のみならず、近隣の大学や教育関係者等への接種拡大を念頭に置いております。

本学園は、令和3年度に引き続き、第3回目の職域接種を実施し、これにより、地域貢献の基準（総接種人数の5%）が認定され、財政的な支援が期待できることもあり（一人あたりの請求単価が引き上げられた）、実施したものであります。

ワクチン接種の実施状況は、下記のとおりであります。

4月11日（月）、13日（水）、15日（金）、21日（木）の4日間、合計324人となりました。

上記324人の内訳は、教職員（31人）9.6%、専門学校学生（38人）11.7%であり、学園関係者の総計は21.3%であります。その他本学園設置の幼稚園・認定こども園保護者関係（85人）26.2%であります。

地域貢献を努めた結果、吉川市内の幼稚園・保育園、吉川市教育委員会（小学校・中学校関係者）、社会福祉法人関係者（170人：52.5%）にも接種の機会を提供することができました。

ただし、大学等が実施する職域接種は、上記地域貢献の基準（総接種人数の5%）の認定とともに、実施主体である本学園（吉川福祉専門学校）に対して、行政からの支援（ワクチン接種料の請求と収入）を期待しましたが、行政は、「（ワクチン費用の請求）医療機関が請求を行うこととしています。」（令和3年7月20日更新：職域接種に関するQ&A）との見解を示して、本学園がワクチン接種料を負担する事業となり、下記のとおり赤字の事業となったことは否めません。

○ 本学園が実施したワクチン接種に係る直接費用の収支は、下記のとおりであります。

- ① 外部委託の医療機関への業務委託費用（1, 272, 000円（税込み））
- ② 外部委託の医療機関が会場までの送迎費用（316, 800円（税込み））
- ③ 接種日当日の受付・自動車等利用者の誘導を担当する本学園教職員への間外手当（426, 727円）
- ④ 必要な消耗品（靴カバー、傘カバー）（18, 890円（税込み））
- ⑤ 合計金額：2, 034, 417円（A）

○ 1, 500円（一人あたりの単価）×接種回数を上限に実費補助金は、下記のとおりであります。

- ①  $1,500円 \times 324$  (接種回数：人数) = 486,000円 (B)  
○ 上記の補助金額を控除した金額 (A-B) は、下記のとおりであります。

①  $2,034,417円 - 486,000円 = 1,548,417円$

本学園の社会貢献による「ブランド力」及び吉川福祉専門学校の存在意義について

本学園が実施した職域接種は、教職員の働く環境の整備と専門学校学生の教育環境整備を念頭に置いたものですが、その意義とその効果は、収益性という観点から、上記のとおり、赤字の事業となりましたが、具体的な収入項目への寄与というよりも、今後数年を要して、保育所型認定こども園吉川さくらの森とともに、本学園の社会貢献による「ブランド力」に寄与することを期待するものであります。

### Ⅲ 各幼稚園・認定こども園、専門学校における事業

#### <教育に関する事業>

##### 1 越谷保育専門学校の取組みについて

令和4年1月25日(火)、文部科学省による教職課程認定大学実地視察が実施されました。これは、教職課程(教員養成校)の認定を受けた大学・専門学校について、認定時の課程の水準が維持され、その向上に努めているかどうかを確認することです。

令和4年8月、文部科学省のホームページにおいて、実地視察時の講評が公表され、全般的に教員組織、教育課程について充実しており、教職課程認定基準等の観点から一部是正すべき点が確認されたものの、全般的に基準を満たしており、良好に実施されていると思われること。

引き続き教員養成の水準の維持・向上に努め、今後も、指導大学である十文字学園女子大学と緊密に連携しながら、教育課程、教員組織、施設・設備等のあり方について検討し、充実した教員養成を行うことが示されました。

これまでの教職員の取組みは、評価されたものと思料します。

##### 2 吉川福祉専門学校の取組みについて

新型コロナウイルス感染防止の観点から、なお制約があるものの、沈静化の方向性から、2年ぶりに第7回吉福祭(学校祭)を開催し、外部からの来校者を受け入れて、授業の成果を公開しました。

社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、第35回介護福祉士国家試験が実施され、本校の成果は下記のとおりであります。

① 受験者数：38人、合格者：35人、合格率：92.1%

内訳、新卒者は、受験者数：32人、合格者：31人、合格率：96.9%

内訳、既卒者は、受験者数：6人、合格者：4人、合格率：66.7%

② 留学生受験者数：8人、合格者：8人、合格率：100.0%

なお、第35回介護福祉士国家試験全体として

③ 受験者数：79,151人、合格者：66,711人、合格率：84.3%

令和5年2月28日現在の介護福祉士登録者数は、1,874,926人です。

#### <管理運営に関する事業>

##### 1 役員及び評議員の選任について

令和5年3月31日をもって山崎芙美夫理事長は、定年により、理事及び理事長を退任するため、令和4年度第8回、第9回及び令和5年度第1回評議員会において理事の選任を行い、行政の選任手続きを踏まえ、新役員で構成される令和5年度第1回理事会において、新たに美入昌男理事長（理事）が選任されました。

令和4年度は、寄附行為並びに役員及び評議員の定年に関する規程により、任期満了と改選期であり、所定の手続きを経て、新たに理事が1名及び評議員5名が選任されました。

##### 2 校長及び室長の選任について

室長、校長及び園長等の任用に関する規程により、吉川福祉専門学校長及び総務室長が、それぞれ任期満了となり、所定の手続きを経て、再任されました。

新たに、越谷保育専門学校長として美入昌男及び幼保連携型認定こども園戸頭さくらの森園長として真貝浩二が、所定の手続きを経て、選任されました。

#### IV 学園としての事業

#### <管理運営に関する事業>

##### 1 人事・給与制度の現状と課題について

本学園の目的は、保育・教育を運営する事業であり、健全な発展のためには、「人材確保と育成」がその成長の源であり、人件費は学校法人の最大の支出要素であります。人件費比率が適正水準を超えると収支の悪化の要因となります（令和3年度版私学事業団、今日の私学財政資料）。

令和2年度全国平均の大学法人の人件費比率は、51.8%（前年度53.2%）、短期大学の平均は、61.9%（63.3%）であります（令和3年度文部科学省、学校法人監事研修会資料）。

幼稚園法人は、61.9%（61.4%）で、専修学校法人は、42.5%（42.3%）であります（令和3年度版私学事業団、今日の私学財政資料）。

埼玉県内の私立幼稚園及び認定こども園の人件費比率は、それぞれ64.6%と64.5%であります（令和4年度版埼玉県内私立幼稚園経営実態調査報告書）。

本学園の人件費比率は、66.9%（前年度：70.9%）。すなわち、前年度に比して、人件費比率が改善したことは、経常収支差額の黒字化が寄与していることは、人件費比率の数値のとおりと思料しますが、実態として、人件費比率と解される派遣教職員に係る経費も含めると、70.1%（75.4%）であります。

本学園は、専門学校を2校設置し、教職員（23人）配置していること、また法人職員（15人）も配置していることを勘案すると、短期大学法人及び幼稚園法人の人件費比率と比較してみると、なお改善の余地があります。

今後予想される学校法人を取り巻く厳しい経営環境の証左と考えます。

本学園は、平成26年度以降、認定こども園への移行（幼保連携型4園、幼稚園型1園）・開設（保育所型1園）し、行政から給付される施設型給付費等により、給与改善に充当しております。

行政が支給する処遇改善等加算に係る制度との調整は、「令和4年度給与改定・賞与支給と処遇改善等加算・人事院勧告給付費・市単独給与改善補助金との関係」のとおりであります（資料Ⅱ）。

今後の処遇改善の在り方（行政の考え方）を注視する必要があります。

何故ならば、価格転嫁（学納金の改定＝収入の増加＝給与改定）とこの原資をもって、給与改善に充てることに替えて、実態として、幼稚園と認定こども園の教職員の給与改善に寄与していることを考えると、幼稚園・認定こども園の教職員とともに、専門学校教職員及び法人本部職員への配慮も、令和4年度決算の経常収支差額の収入超過（黒字化）の評価は、新型コロナウイルス感染症の対応と対策も勘案しつつ、令和5年度中の給与制度の改革は、急務であると考えます。

直近の令和5年5月分給与支給対象者は、256人、その内訳は、教員（教員201人（常勤：154人＋非常勤：47人）、職員55人（常勤：24人＋非常勤：31人）で、構成割合は、常勤教員：78.52%、職員：21.48%であります。

令和4年度中、育児休業給付金を申請した教職員（育児休業対象教職員）は、10人で、欠勤・休職に伴い、傷病手当金を申請した教職員は、2人です。

結果として、当該休業期間中、十分に代替の教職員を対応（補充）できていないことは、新型コロナウイルス禍の影響のみならず、仕事と育児（子育て）・職場復帰の両立支援は、課題であります。

長く働くことのできる環境の実現（対策）は、育児や看病のために、休業を選択する教職員の支援策と周りの教職員の理解と協働とともに、仕事と育児（子育て）・職場復帰の両立による教職員減を想定した制度改革の必要性和雇用の在り方を含めた働く環境の整備が不可欠であります。

上記の制度を想定した財務基盤の確立は、人材確保の観点からも本学園の目標設定と考えます。

（注1）育児休業給付金は、子どもが生まれて1歳になるまでの間に、育児休業を取得した教職員が対象で、180日までは、休業開始時賃金日額の67%（181日目以降は50%）が給付され、期間中は、社会保険料が免除される。

（注2）傷病手当金は、職務外の原因で欠勤又は休職し、給与は減額又は無給となった場合、原則1年6か月間、標準報酬日額の80%に休業期間の実日数を乗じた金額が支給される。

令和5年5月9日、総務省が公表した2022年度（令和4年度）家計調査報告によると、勤労者世帯（2人以上）の非消費支出は、116,740円（月額）で、対前年度比3.6%増加し、4年連続増加している。

（注3）非消費支出とは、税金（直接税）や社会保険料など、世帯の自由にならない支出であり、可処分所得を圧迫することになる。

## 2 埼玉県シニア活躍推進宣言企業の認定について

令和4年8月31日付け、埼玉県から、シニア活躍推進宣言企業として認定されました（無期限）。

## 3 資産運用実績について

資産運用規程第9条に基づいての運用状況の報告であり、現在本学園が運用している国債・地方債の債券はありません。

その他資産運用を展開して、確実な収益を確保する観点から、高利率の期間延長特約付大口定期預金により、収益確保を図りました。

資産の運用実績は、695,948円（令和3年度：696,257円）であります。

その他定期性預金等の受取利息による運用実績は、1,018円であります。

したがって、低金利のもと資産運用実績合計金額は、696,966円（令和3年度：696,948円）となりました。

借入金利息（551,474円）との構成比率は、44.17%（令和3年度：46.14%）であります。

## 4 施設等の状況について

主な施設設備の整備状況「令和4年度予算における施設・設備関係等実績一覧」（資料Ⅳ）は、財務の概要において記載したとおりであります。

基本的な考え方は、従来の方針のとおり、工事の緊急性や、通常の教育活動に支障のない工期日程、予算制度との調整を図り、資金需要を勘案しながら、必要な改修工事を行い、学園の教育事業に寄与するように教育環境の整備に努めました。

これにより、教育活動支出中、修繕費について、前年度に比して、13,975,602円支出減となり、24,162,252円を支出しております。

## V 目標としての2023年（令和5年度）の課題

### 1 私立学校法の改正とその課題と対応について

2023年（令和5年）4月26日、改正私立学校法が可決・承認され、2025年（令和7年4月1日）から施行されます。

文部科学省は、説明資料を作成・公表し、その概要において、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立する、と示しています。

すべての学校法人に関わることで、理事と評議員の兼職を禁止し、評議員の下

限定数は、理事の定数を超える数まで引き下げること。

本学園に関わることでは、従来、大臣所轄学校法人と知事所轄学校法人の区分を改めて、「大臣所轄学校法人等」と「その他の学校法人」に区分され、知事所轄学校法人で、大学所轄学校法人と同等の扱いとする基準は、

- ① 事業活動収入10億円又は負債20億円以上。
- ② 3以上の都道府県において、学校教育活動を行っていること。

上記要件に該当します。

令和7年4月1日の施行まで、寄附行為の変更認可申請をすることになります。

## 2 吉川幼稚園の認定こども園移行計画の対応について

令和4年12月26日開催の第6回理事会において、埼玉県との事前協議を経て、幼稚園型認定こども園とする計画案が大筋認められたことを受けて、改めて、その概要を説明し、承認されました。

2024年（令和6年）4月1日の移行を目指して、就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱に基づき補助金の対象となる必要な改修工事内容を確定し、所要の手続きを経て、国（文部科学省）及び吉川市に対して、認定こども園移行に係る補助金申請を行い、令和5年4月3日付け、下記のとおり、交付金が内示されました。

内示金額： 11,824,000円

内訳：①大規模修繕等（国庫補助率：保育所等1/2、教育部分1/2）

交付決定額：10,134,000円

②創設（国庫補助率：保育所等1/2）

交付決定額： 1,690,000円

## （2） 各専門学校、各幼稚園・認定こども園の事業報告

各専門学校、各幼稚園・認定こども園の事業報告は、別紙のとおりであります。

- （1）越谷保育専門学校
- （2）吉川福祉専門学校
- （3）越谷保育専門学校附属吉川幼稚園
- （4）幼保連携型認定こども園越谷さくらの森
- （5）幼保連携型認定こども園みさとさくらの森
- （6）幼保連携型認定こども園戸頭さくらの森
- （7）幼保連携型認定こども園霞ヶ関幼稚園
- （8）幼稚園型認定こども園柏ひがし幼稚園
- （9）保育所型認定こども園吉川さくらの森

以 上